

質 問 回 答 ・ 連 絡

工 事 名	旧矢崎商店 改修工事
工 事 箇 所 名	下諏訪町3156番地19

3 (令和8年4月30日掲載)

番号		質 問	回 答
1	金抜設計書 p10,82	1. 金抜設計書のp10「1. 屋根工事」、p82「5. 耐震補強工事」それぞれの1) 直接仮設工事：移動式クレーンの設置場所は何処と考えればよろしいでしょうか。路上は上部架線のため作業不可能と思われます。	屋根工事、耐震補強工事ともに旧矢崎商店の敷地内への移動式クレーンの設置はできません。工程ごと、都度、北側もしくは南側の隣地への設置をご検討ください。 なお、旧矢崎商店の土蔵の南側隣地(空地)の所有者様と工事中の土地の借用について協議中です。
2	金抜設計書 p43,47 構造図 S-08,18	1. 金抜設計書 P43,47 に「土間コンクリート下地・t120 有筋(ワイヤメッシュ)」とありますが、構造図 S-08,18 では「FS-1(鉄筋 D13-@200)」です。ワイヤメッシュでよろしいでしょうか。	金抜設計書 P43,47 に記載の土間コンクリート下地・t120 有筋(ワイヤメッシュ)は、構造図 S-08,18 に記載のスラブ FS1 の上に、嵩上げするための土間コンクリートです。 そのためワイヤメッシュとしています。
		以下余白	

2 (令和8年4月23日掲載)

番号	連絡事項
1	<p>令和8年4月17日付公告「旧矢崎商店 改修工事」(下諏訪町公告第12号)を、下記のとおり変更します。</p> <p>【変更前】</p> <p>3 入札の日程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加申請受付 令和8年4月17日(金)から 令和8年4月24日(金)まで ・設計図書等の閲覧等 令和8年4月17日(金)から 令和8年5月7日(木)まで ・設計図書等に関する質問受付 令和8年4月20日(月)から 令和8年4月27日(月)午後4時30分まで ・質問への回答 令和8年4月20日(月)から 令和8年4月30日(木)まで ・紙入札の承認 令和8年4月30日(木)午後4時30分まで ・入札書の提出 令和8年5月1日(金)午前8時30分 から

	<p>令和8年5月7日（木）午後4時30分まで</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開札日時 令和8年5月8日（金）午前10時00分から ・再度の入札における入札書の提出 令和8年5月12日（火）午後4時30分まで <p>【変更後】（変更箇所＝下線部）</p> <p>3 入札の日程等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札参加申請受付 令和8年4月17日（金）から <u>令和8年4月28日（火）</u>まで ・設計図書等の閲覧等 令和8年4月17日（金）から <u>令和8年5月14日（木）</u>まで ・設計図書等に関する質問受付 令和8年4月20日（月）から <u>令和8年5月8日（金）</u>午後4時30分まで ・質問への回答 令和8年4月20日（月）から <u>令和8年5月12日（火）</u>まで ・紙入札の承認 <u>令和8年5月12日（火）</u>午後4時30分まで ・入札書の提出 <u>令和8年5月13日（水）</u>午前8時30分 から <u>令和8年5月14日（木）</u>午後4時30分 まで ・開札日時 <u>令和8年5月15日（金）</u>午前9時00分から ・再度の入札における入札書の提出 <u>令和8年5月19日（火）</u>午後4時30分まで
	以下余白

1（令和8年4月23日掲載）

番号	質 問	回 答
1	<p>入札書提出期限が5月7日16時30分までとなっているが、ゴールデンウィークを挟んでおり実質的な積算期間が短いことや、中東情勢で価格変動が激しく見積りに時間を要していることから、期限内での適正な見積りが難しい。</p> <p>入札参加申請受付期間及び入札書提出期限を1週間程度延期することは可能か。</p>	<p>イラン情勢の緊迫化に伴う原油価格高騰と物流の停滞により、建築資材が供給不足と価格高騰に見舞われていること、国の登録有形文化財の改修のため、通常の工事に比べて建築資材の選定を入念に行う必要があることから、入札日程を5月15日（金）に延期します。</p> <p>変更後の詳細日程については、「連絡事項 番号1」をご確認ください。</p>
2	<p>現在、建築資材によっては商社からの納品が未定で見通せない状況があるが、納品状況により工期延長（年度繰越含</p>	<p>現下の建築資材の供給不足は、国際情勢等も要因として考えられるため、サプライチェーンの正常化については先行きが不透明ですので、今後の社会情</p>

	め) を認めていただけるか。	勢や工事の進捗状況等を踏まえて、落札後変更協議に応じます。
3	資材価格高騰による金額変更 (スライド条項) の適用対象となるか。	質問番号2 と同等の理由により、落札後変更協議に応じます。
	以下余白	